

福島区制80周年



資料3

市民協働部会

令和5年度 福島区の主な事業



- 令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことにより、区役所や地域においても様々な事業を実施できるようになってきています。
- また、「大阪・関西万博」の開催まで後1年半であるので、様々な事業の場を活用して機運を盛り上げてまいります。
- 今回の部会では、今年度の運営方針にかかる各事業の進捗状況を報告します。
- 本報告内容に加え、令和6年度の福島区事業計画案の策定に向けて、委員の皆様のご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

1 人と人がつながるまちづくり



大勢の住民が集まる「盆踊り」「夏まつり」等のイベントや、飲食と会話を伴う「ふれあい喫茶」「高齢者食事サービス」等、新型コロナウイルス感染防止策を継続しながら、地域活動が円滑に再開できるよう支援を行ってきました。

また、「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、活動等の情報を区のホームページや広報誌等でPRするとともに、区役所1階の広報専用ラックへのチラシ配架、モニターなどの電子広報媒体を活用し放映しています。

さらに、若年世代にも気軽に地域活動へ参画いただけるよう、各地域におけるICTを活用した情報発信の支援に努めています。

町会加入の促進については、福島区まちづくりセンターと連携して地域の取組を支援するとともに、区役所の窓口においても転入者へのチラシ配布するなど町会の魅力発信に努めています。また、マンションの住民の町会加入促進（地域活動への参加）の好事例を広報誌で紹介するなど、引き続き加入促進支援に取り組んでいきます。

2 安全・安心なまちづくり(その1)



令和4年度から避難所に参集した人が素早く行動できるように避難所開設の手順書や備品等がまとめられた避難所開設キットを各小学校に配備しているところです。この避難所開設キットを使った、より実地に近い形での訓練を実施しています。さらに、避難に際して支援を要する方を地域で支える「個別避難計画」の作成について、各地域と連携して取り組んでいるところです。また、現在マンション防災の出前講座を実施しているところですが、今後専門家の意見を踏まえ、内容を充実していきます。

また、小学校、中学校では、消防署や福島区社会福祉協議会と連携して、紙スリッパでのガラス歩行訓練やAEDを使用した救命講習などの防災授業を実施しています。

その他、8月1～3日に2泊3日で「中学生体験学習事業」を実施し、3中学校の代表生徒9名が宮城県において体験を通した防災学習・SDGs学習を行いました。

2 安全・安心なまちづくり(その2)



防犯カメラの設置については、データの取り出しが迅速にできるWi-Fiカメラへ各地域毎年1台ずつ更新するなどの改善を進めるほか、街路防犯灯も明るさが長時間維持できるLED電球のものを設置するなど街頭犯罪の減少や抑止に取り組んでいます。

特殊詐欺被害防止の活動について、令和4年12月から自動通話録音機の無償貸与事業を実施しており、令和5年度は案内チラシを班回覧するなど広報周知を行い、80件貸与しました（7月末時点）。

また、最近見かける機会が増えた電動キックボードの安全啓発については、本年7月以降ホームページにて広報活動を行っております。今後とも福島警察署、福島交通安全協会と連携して、交通事故のない福島区にするため広報啓発に努めます。

3 魅力あふれるまちづくり



新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着きつつある中、感染対策をおこなったうえで「のだふじまつり2023」を開催し、多くの方に参加いただきました。

今後も「ふくしまてんこもり2023秋」をはじめとして、区の魅力である「のだふじ」「グルメ」などを区内外に発信できるような各種イベントを開催していきます。

花とみどりのまちづくり事業については、緑化リーダーの皆様ご協力のもと実施しております。また、広報誌で緑化リーダーの活動紹介をしたところ、関心を持たれた区民から活動に参加したいとのお声をいただいております。今後も担い手確保に取り組んでまいります。